## 第4次大府市犯罪のないまちづくり基本計画(案)に対する意見の概要と市の考え方

| No. | 意見の概要                      | 市の考え方                          |
|-----|----------------------------|--------------------------------|
| 1   | 犯罪は減っているが、自転車盗が他の犯罪に比べて多い。 | 市民の身近な犯罪である自転車盗の対策として、犯罪発生情    |
|     | 無施錠による被害が多いと思うが、自転車盗が発生してい | 報等を参考に、地域及び警察と連携し、防犯啓発活動等を実施   |
|     | る場所や状況を整理し、行政として取り組めることをして | してまいります。                       |
|     | 欲しい。                       |                                |
| 2   | 大府警察署(仮称)の新設について、警察力が強化され  | 大府警察署(仮称)の新設を確実なものとし、早期に設置さ    |
|     | ることは勿論であるが、警察署新設による防犯意識の高揚 | れるよう県に協力するとともに、引き続き、市民、自治会等、   |
|     | や市民との協働の観点も必要である。          | 事業者、警察及び市並びに関係機関が相互に連携、協力しなが   |
|     |                            | ら一体となって犯罪のない安心して安全に暮らせるまちづくり   |
|     |                            | を推進してまいります。                    |
| 3   | 高齢者世帯、女性単身世帯などの犯罪弱者世帯を対象と  | 第4次基本計画は、地域安全・防犯活動の指針と位置付けて    |
|     | した警報機設置補助金などを設けてはどうか。      | おり、女性・高齢者への防犯対策に関する個別の施策につきま   |
|     | また、高齢者に防犯ブザーを配布して欲しい。      | しては、「大府市犯罪のないまちづくり事業計画」におきまして、 |
|     |                            | 具体的な施策を推進してまいります。              |
| 4   | 防犯診断はだれを対象に、どのように行われているか。  | 防犯診断は、警察官等の専門家を講師として、地域の方と共    |
|     | 個人宅でも申込すれば、防犯診断を受け、具体的なアド  | に歩いて複数宅を巡回することから、地域単位での申込みとし   |
|     | バイスを受けることができるシステムがあると良いと感じ | ており、自治区等から市や警察に申込をいただいております。   |
|     | た。                         |                                |
| 5   | 防犯カメラの設置に当たっては、個人のプライバシー保  | 防犯カメラの設置及び取扱いは「愛知県防犯カメラの設置及    |
|     | 護のために、自治区等の住民からの要望がある場所への設 | び運用に関するガイドライン」等に準じて行っており、引き続   |
|     | 置をすることと、防犯カメラの具体的な設置計画があれば | き、個人のプライバシー等に十分に配慮して、防犯カメラの設   |
|     | 基本計画に記載して欲しい。              | 置を推進してまいります。                   |
|     | また、防犯カメラのデータが乱用されないよう、データ  |                                |
|     | 使用の基準等も示して欲しい。             |                                |

| 6 | 性犯罪は犯罪と意識しない子どもでも起こす可能性があ<br>るため、保育園児からの性教育が大切だと思う。 | 第4次基本計画におきましては、新たに重点施策として規範 意識の向上のための啓発と教育の充実を盛り込んでおり、道徳 |
|---|---|--|
|   | 学校教育だけでなく、保育園・幼稚園での性教育も重要                           | 教育や防犯教室等を通じて、社会秩序維持の基本となる規範意                             |
|   | だと考えており、計画に記載して欲しい。                                 | 識の向上を図ってまいります。   |
|   | また、子どもを性犯罪の加害者としないために、保護者                           |  |
|   | への性教育も必要だと考えている。                                    |  |
| 7 | 再犯防止について、記載されているが、具体性が感じら                           | 第4次基本計画は、地域安全・防犯活動の指針として位置付                              |
|   | れない。  | けており、再犯防止対策に関する施策につきましては、「大府市                            |
|   | 具体的に記載することが難しいのであれば、条例制定な                           | 犯罪のないまちづくり事業計画」におきまして、具体的な施策                             |
|   | ど検討してはどうか。  | を推進してまいります。  |
| 8 | 以下のとおり、文章の修正の提案をする。                                 | ご提案いただきましたとおり、修正いたします。                                   |
|   | 今後の課題   |  |
|   | ・「再犯者であることから」を「再犯者であることなどから」                        |  |
|   | に変更   |  |
|   | (2)更生保護団体への支援について                                   |  |
|   | ・「犯罪防止活動」を「犯罪予防活動」に変更。                              |  |
|   | ・「更生保護団体の事業」を「更生保護団体の活動」に変更                         |  |
|   | (3) 就労・住居の確保・・・利用推進について                             |  |
|   | ・「サービス」を「各種サービス」に変更                                 |  |
|   | (4)犯罪や非行をした・・・立ち直り支援について                            |  |
|   | ・「敬遠するのではなく市民、学校」を「敬遠するのではな                         |  |
|   | く、市民の理解と協力を得ながら、学校」に変更                              |  |
|   | ・「再び犯罪に手を染めない」を「再び犯罪や非行に手を染                         |  |
|   | めない」に変更   |  |